



ふれあいネットワーク

伊賀市社協だより

No. 1 4

2月号

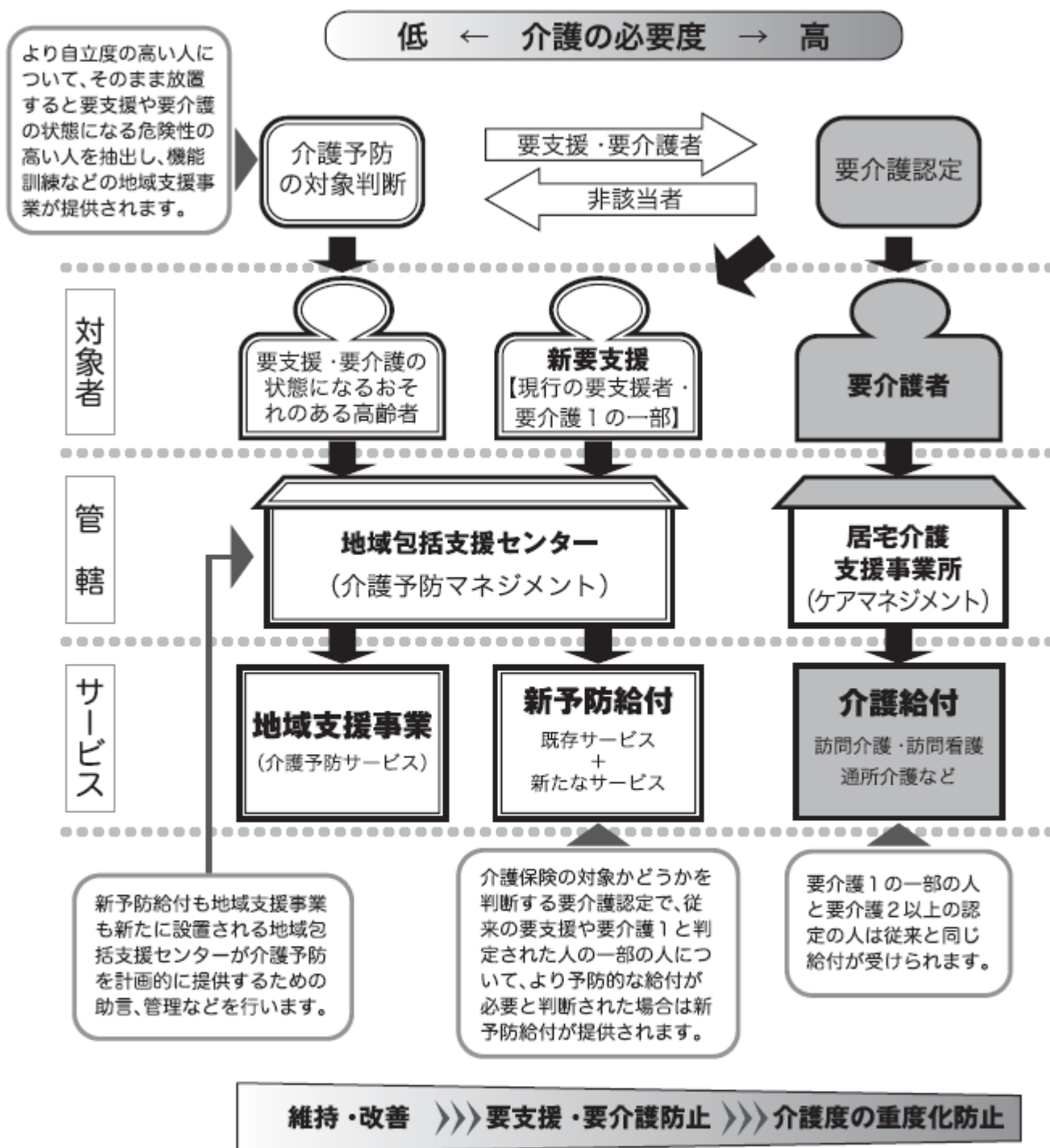
(平成18年2月15日発行)

あ^{やま}い^{まがはら}し^{おやまだ}あ^がお^{おやま}う^{えの}



介護保険制度が大きく変わります

平成 18 年 4 月の介護保険制度改正では、これまでの介護予防を見直し、要介護状態の重度化の防止、要支援・要介護状態になることを防止することが重視されます。



今回の改正では、介護保険の対象かどうかを判断する要介護認定で、従来の要支援や要介護1と判定された人の一部の人について、より予防的な給付が必要と判断された場合は新予防給付が提供されます（要介護1の一部の人と要介護2以上の認定の人は従来と同じ給付が受けられます）。

また、より自立度の高い人について、そのまま放置すると要支援や要介護の状態になる危険性の高い人を抽出し、機能訓練などの地域支援事業が提供されます。新予防給付も地域支援事業も新たに設置される地域包括支援センターが介護予防を計画的に提供するための助言、管理などを行います。

介護保険制度改正のポイント

【新介護度への変更の流れ】

新しい介護保険制度が施行される前に要介護認定を受けている場合は、その有効期間に限り今までのサービスが継続されます。

仮に平成18年4月31日で期限が切れる要支援の方や要介護1の方は、4月中は従来と同じサービスを受けられます。ただし、利用料は若干変わる場合があります。また、その方が仮に要支援1または要支援2と判定を受けた場合、5月以降は新予防給付の給付対象となります。

【地域支援事業】

今回の制度改正で、「地域支援事業」と呼ばれる介護予防や総合相談などの事業が介護保険事業として行われることになりました。

介護予防事業

- ・介護予防スクリーニング（介護予防の対象となる人を抽出する）
- ・要支援、要介護になる恐れの高い人を対象とする介護予防サービス（特定高齢者施策）
- ・全高齢者を対象とする介護予防事業（一般高齢者施策）

包括支援事業

・介護予防ケアマネジメント（新たに設定される「要支援1・要支援2」の人の相談支援）

総合相談事業

- ・権利擁護事業（虐待の防止、虐待の早期発見）
- ・包括的、継続的マネジメント（対応困難ケースやケアマネジャーのネットワークづくり）

任意事業

- ・成年後見制度の相談支援
- ・家族介護支援事業（家族への介護セミナー、おむつ支給など）



4月からの移動送迎サービスのご案内

伊賀市社会福祉協議会は、平成18年4月1日から、福祉有償運送に関する国土交通省のガイドラインに基づき、伊賀地区福祉有償運送等運営協議会の協議を経て、中部運輸局三重運輸支局において道路運送法第80条第1項の規定に基づく認可を得て、移動送迎サービスを開始するべく認可申請中です。

従いまして3月31日までは、従来通りのサービスが利用できますが、4月1日以降は、利用対象者が限定されたり、運賃を伴う場合がありますので、現在、重度身体障害者等移動支援事業をご利用の方は、新たに利用申請書類をご提出いただきますようお願いいたします。サービス内容は下記の通りです。

【重度身体障害者等移動支援事業】

車いすを使用した状態でしか車に乗れない方を対象に、リフト付き自動車等の福祉車両により、病院への送迎や公的用途に限定して利用できます。ただし、ストレッチャ（寝台）使用の方、歩行可能な方で普通車に乗れる方は利用できません。また、利用者と付添人で1台の利用となりますので、他の利用者との乗り合い乗車はできません。

運賃は、同一支所内は片道定額300円、支所を超える伊賀市内及び名張市内は片道定額600円で、伊賀市及び名張市以外への運行は30分につき1,000円となる予定です。

【それ以外の送迎サービス】

重度身体障害者等移動支援事業の対象ではなく、介護保険の要支援者、要介護者、身体障害者及びその他肢体不自由、内部障害、精神障害、知的障害等により単独での移動が困難な方であって、単独では公共交通機関を利用することが困難な方及びその付添人は、介護保険または障害者自立支援法に基づく事業所による乗降介助等のサービスをご利用ください。また、介護保険や障害者自立支援法を使わずに送迎を希望される場合は、NPO法人等による福祉有償運送サービスや、介護タクシー業者による患者輸送や制度外サービスをご利用ください。

現在、伊賀市役所において、重度身体障害者等移動支援事業を利用できない虚弱高齢者や障害者のための移動送迎サービスについて激変緩和措置を検討中です。コミュニティバスによるきめ細かい交通体系が確立するまでの間、暫定的に導入を検討しています。詳細が確定次第ご案内させていただきます。

移動送迎サービスに関するお問い合わせは、伊賀市役所福祉政策課（電話22-9657）または、伊賀市役所各支所健康福祉課及び、伊賀市社協各支所までお問い合わせください。

ちいきふくしけんりようごじぎょう

地域福祉権利擁護事業ってな～に？

地域福祉権利擁護事業は、だれもが安心して福祉サービスを利用できる
よう、お手伝い（援助）する事業です。

「福祉サービスを利用したいけれど、どうしていいのかわからない」

「お金がちゃんと管理できるか心配」

「大事な書類をなくしてしまいそう…」

そんなときは、伊賀地域権利擁護センターまでご相談ください。

対象者

在宅で生活されている認知症高齢者や知的障害者、精神障害者などの方々です。

利用料

福祉サービスの利用および日常的な金銭管理は1回1,000円です。ただし、生活保護受給者は免除となり、市町村民税非課税者は減免されます。

書類等の預かりサービスは年間3,000円

通帳どこにしまっ
たかしら？



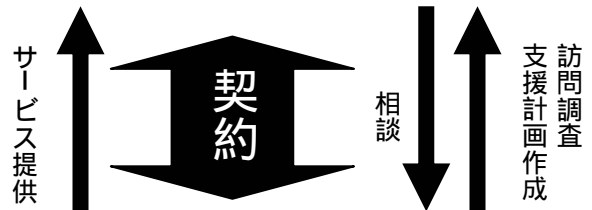
生活支援員ってな～に？

このようなお手伝いをします
福祉サービスの利用や、利用をやめる際
の手続きのお手伝いをします。
日常のお金の管理をお手伝いします。
大切な書類をお預かりして保管します。



生活支援員

私たちがお手伝いします！



生活支援員

専門員

伊賀地域権利擁護センター

伊賀地域権利擁護センター【生活支援員養成講座申込・問い合わせ先】

	住所	担当	電話番号	FAX番号
本所・上野支所	上野中町2976-1上野ふれあいプラザ3階	鈴木・一見	21-9970	26-0002
伊賀支所	愛田513いがまち保健福祉センター「愛の里」	林田	45-1012	45-1050
島ヶ原支所	島ヶ原4743島ヶ原老人福祉センター「清流」	福永	59-3132	59-3145
阿山支所	馬場1128-1阿山保健福祉センター	宮崎	43-1854	43-1577
大山田支所	平田656-1大山田福祉センター	古川	47-0780	46-1165
青山支所	阿保1988-1青山福祉センター	山本	52-2999	52-3555

生活支援員養成講座開講！

やすらぎ支援員さん
元民生委員さん
定年退職されたみなさん
大歓迎！！

伊賀市の高齢化は4人に1人がお年寄りという中、認知症(痴呆)をお持ちのお年寄りがたいへん増えてきております。また、平成18年4月からは自立支援法が始まり、障害者の施策も大きく変わろうとしております。そのような中、認知症や知的障害、精神障害をお持ちで判断能力が不十分な方々を対象として、福祉サービスの利用援助・金銭管理・書類預かりを行う地域福祉権利擁護事業の必要性がますます高くなってきております。このたび、伊賀地域権利擁護センターにおいて地域福祉権利擁護事業の中心的役割を担う生活支援員の養成講座を開催いたします。

【会場】上野ふれあいプラザ3階中会議室または2階会議室(伊賀市上野中町2976-1)

【対象者】生活支援員として活動を希望される方、地域の福祉に貢献したいと思う方。

講座8・講座9を必須とし、これを含む5講座以上の講座を受講された方は生活支援員に登録できます。

【参加費】無料 【定員】100名(先着順)

【その他】申込用紙は、伊賀市社協各支所にあります。申込期間が短いためお早めにお申し込みください。

会場の駐車場には限りがあります。乗り合わせ又は公共交通機関の利用にご協力ください。

日時	内容	講師
2月27日(月) 13:30~14:00 14:00~14:30 14:45~16:15	オリエンテーション 【講座1】地域福祉権利擁護事業とは 【講座2】地域福祉とケアマネジメント	伊賀地域権利擁護センター専門員 一見俊介 在宅介護支援センター長 平井俊圭
3月3日(金) 13:30~14:25 14:30~15:25 15:30~16:25	【講座3】認知症高齢者への支援 【講座4】知的障害者への支援 【講座5】精神障害者への支援	伊賀市社協ケアマネジャー 中西としよ 知的障害者ケアマネジメントアドバイザー 溝端輝広氏 精神障害者地域医療支援センター「コーパー」 精神保健福祉士 寺田浩和氏
3月6日(月) 13:30~15:00 15:15~16:15	【講座6】高次脳機能障害について 【講座7】成年後見制度について	三重県身体障害者総合福祉センター高次脳機能障害者(児)支援コーディネーター 傍島康氏氏 伊賀市社協福祉サービス利用支援部 田辺寿
3月14日(火) 13:30~15:00 15:10~16:00	【講座8】対人援助技術 ~当事者との接し方のポイント~ 【講座9】まとめ・記録の書き方 ・質疑応答 ・終了式・生活支援員登録ガイダンス	在宅介護支援センター長 平井俊圭 伊賀地域権利擁護センター専門員 鈴木信子 一見俊介

あなたのまちのふれあい・いきいきサロン(3)

猿野(ましの)いきいきサロン



猿野いきいきサロンは、昨年の夏から月1回のペースで開催しています。阿波地区ではじめて結成されたふれあい・いきいきサロンで、大山田支所管内では5つ目のサロンとなります。

この月は、音楽療法の方をお招きして、昔の懐かしいメロディーに合わせて、体を動かしたり、唄を歌ったりしました。最初は少し照れていたのですが、最後のほうになると、笑い声が飛び交っていました。そして、寒い日が続かなかで、体が「ポカポカ」に温まっていました。その他の月には、手芸や体操、レクリエーションなどを行い、様々なことに取り組んでいます。現段階では、様々なことに取り組みながら、自分たちにあったメニューを考案中の状態です。

参加者の皆さんは、立ち上げて間もないサロンを毎月楽しみに待っていてくれます。この猿野サロンが地域に根付くことができるようにしていけたらと考えています。

まだまだ、始まったばかりのふれあい・いきいきサロンですが、これから来年度にむけて、猿野地区ならではの「手づくり」のサロンにしていきたいと思ひます。

【メンバー数】20名

【開催場所】猿野公民館

【開催頻度】月1回

島ヶ原支所

3 B 体操教室開催中！

介護予防事業の一つとして、各地域の公民館において元気生きがい作り事業3B体操教室を開催しています。ベルという用具を運動の助けとして使用しながら、すべての動きを、軽快なリズムや懐かしい音楽に合わせて行う、楽しい体操です。楽しみながら、無理なく、自分にあった運動や体操をすることにより、健康づくりや仲間づくりを増進することを目的としています。 つきましては、今年度の事業として、各地域でのサロン事業や小地域での事業活動として実施される予定・ご希望のある島ヶ原支所管内の団体は、2月末日までに、伊賀市社協島ヶ原支所(電話59-3132)までお申し込みください。

阿山支所

わくわく料理教室開催

要介護状態となる要因、死亡にいたってしまう原因の上位を占める脳血管障害や動脈硬化など、何とかして予防したいものです。そのため、高齢者並びに家族の皆様が、健康でいきいきとした生活を送ることができるよう、また日頃の食生活を見直すため高齢者食生活改善事業「わくわく料理教室」を開催いたしました。平成17年5月から10回シリーズで講義と調理実習、試食会をしました。毎回20名を超える参加者が集まり、講師の先生との和気あいあいとした雰囲気の中、真剣な手つき顔つきで、参加者同士も情報交換の場になりました。

大山田支所

「ハートフルママ」メンバー募集

子育てサークル「ハートフルママ」では、お母さん同士の仲間づくりを通してお互いに励ましあい、子育ての悩みや育児不安を、プラス思考で考えられるように、子育てについて話し合い、楽しめる会を目的に活動しています。

マット運動をしたり育児用品交換会等をして毎月さまざまなことを自主的に協力しながら楽しんでいます。みんなで楽しく子育てしませんか？

【対象】大山田支所管内在住の親子

【活動日】月1～2回 10:00～12:00

【年会費】500円(家族単位)

【安全保険】大人110円・子ども100円

【入会申込・お問い合わせ先】

伊賀市社協大山田支所

電話 0595(47)0780

上野支所

子ども向け音楽療法講座

子どもの音楽療法は、子どもの発達を目指し、五感を刺激する音楽活動です。また、音楽による自己表現、コミュニケーションの楽しさ・面白さを引き出します。

伊賀市社協上野支所では、共同募金配分事業として「子ども向け音楽療法教室」(出張講座)を無料で開催します。少人数でも可能ですので、この機会にぜひお申し込みください。

【内容】子ども向け音楽療法教室

【講師】伊賀音楽療法研究会会員

【派遣対象】上野支所管内在住で、未就学児対象のふれあい子育てサロン、子育てサークル等

【時間】おおむね1時間程度

【実施期間】3月20日(月)まで

【申込方法】伊賀市社協上野支所(電話21-5866)まで所定の申請書を提出してください。なお、希望に添えない場合がありますのでご了承ください。

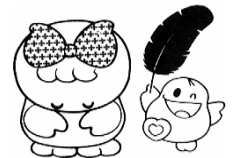
【費用】無料

選曲など、ご要望がありましたらお申し出ください。

当事者組織団体育成費助成募集

三重県共同募金会伊賀市支会上野分会では、三重県共同募金会からの配分を受けて、当事者組織・ボランティア団体等に対し、組織の立ち上げや安定的運営のための育成費を助成いたします。

助成を希望する団体は専用の申込書を伊賀市社協上野支所にて入手し申込期限までに提出してください。



助成対象団体	1. 地域福祉にかかる当事者組織 2. 地域福祉にかかるボランティア活動を行う団体 3. 公的助成を受けることが困難な福祉施設 助成対象は、上野支所管内に拠点がある組織、団体、福祉施設を対象とさせていただきます。
助成対象事業	1. 助成対象団体が行う活動に必要な資機材購入費 2. 助成対象団体が行う研修及び調査活動に必要な経費 3. その他委員会が必要と認めた活動
助成額	1団体15万円以内とします。ただし、必要に応じ配分調整委員会の意見を聞いて事業の種類別に助成率を定める場合があります。
申込期限	平成18年2月28日(火)
助成決定	平成18年3月末(予定)

ボランティア・市民活動NEWS

伊賀市ファミリー・サポート・センター 依頼会員募集中！

ファミリー・サポート・センターって？

育児の援助を受けたい人（依頼会員）の要望に応じて、子育てのお手伝いができる人（提供会員）を紹介して、相互の信頼と了解の上でお子さんを預かるシステムです。伊賀市から伊賀市社協が委託を受けて運営しています。



どんなことを手伝ってもらえるの？

産前産後で、上の子の幼稚園・保育園の送り迎えがむずかしい。

PTAの集まりで下の子を連れて行きにくい。
自分の病院通いに小さい子どもを連れていけない。
仕事の都合でお迎えの時間に遅れてしまう。
たまには一人でショッピングをしてみたい。
冠婚葬祭の間、子どもを預かってもらいたい。
引っ越しの準備で子どもを預かって欲しい。
美容院に行って気分をリフレッシュしたい。

その他、子育てに関するサポートならなんでもご相談をお受けいたします。ご依頼いただいたサポート内容により、現在登録されている53名の提供会員の中から、最も適した人を探して、サポートを提供させていただきます。事前に提供会員との面接を実施させていただきます。

援助を依頼した時の料金は？

午前7時～午後7時まで	1時間あたり700円
それ以外の時間	1時間あたり800円
兄弟姉妹など同一世帯の複数児童を預ける場合、2人目から半額。他にも細かい基準があります。	

会員になるにはどうするの？

【依頼会員】

伊賀市内に在住・在勤・在学する概ね3ヶ月～小学校6年生までのお子さんをお持ちの家庭

【入会方法】

入会申込書に必要事項を記入して、伊賀市ファミリー・サポート・センターに提出していただきます。その際に顔写真（たて3cm×よこ2.5cm）2枚と印鑑が必要です。

入会金や年会費は無料です。

万一の事故に備えて補償保険に一括加入しています。（個人負担はありません）

申込・問い合わせ先

伊賀市ファミリー・サポート・センター

住所 〒518-0869 伊賀市上野中町2976-1

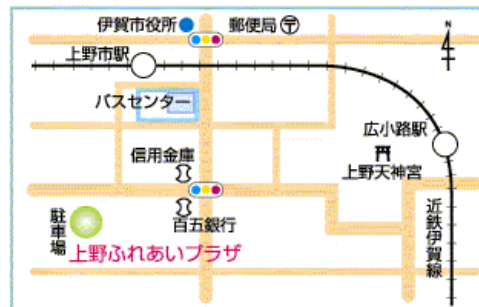
上野ふれあいプラザ3階

電話 0595(26)7830 FAX 0595(26)7831

メール igafsc@hanzou.or.jp

ホームページ <http://blog.livedoor.jp/igafsc/>

開設日時 月曜～土曜 9:30～17:00



小さな託児コーナーがありますので、お子さん連れでお気軽にご利用いただけます。

応援しますあなたの子育て！地域みんなで子育てを！

子育て活動を始めたきっかけ

保育士としての勤務経験を生かし、12年前に子育て支援ボランティア「スマイル母（ママ）」を立ち上げ、乳幼児検診での託児活動や、子育てサークルやイベント時の託児活動を続けてきました。今回、伊賀市ファミリー・サポート・センターの開設にあたり、ボランティアメンバー4名がアドバイザーとして勤務することになりました。



心がけていること、今後の抱負

自分の趣味も続けていきたいしボランティア活動も時間の余裕のある時に続けたいし、もちろんファミリー・サポート・センターのアドバイザーとしての活動もがんばりたいと思っています。



喜多 克子さん
上野在住（63歳）
伊賀市ファミリー・サポート・センター
アドバイザー

我ら！ふくしレンジャー

No.11

数字で見る伊賀市の福祉

平成17年12月31日現在(前々月比)

伊賀市の人口	103,246人(-34)
65歳以上の高齢者	25,458人(+27人)
高齢化率	24.7%(+0.1%)
介護保険認定者数(在宅のみ)	4,479人(-14人)
ボランティア活動保険加入者数	1,909人(±0人)
ホームページアクセス数	12,562(-490)

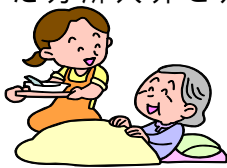
集計処理の関係で前々月末日時点の数値です。伊賀市の人口は外国人登録者を含めた数です。65歳以上の高齢者及び高齢化率には外国人登録者も含まれています。介護保険認定者数は在宅認定者数の総数です。ボランティア活動保険加入者数は平成17年4月1日以降の加入者延人数です。ホームページアクセス数は、カウンタ数値ではなく1ヶ月間の訪問者実数を解析し掲載しています。

伊賀市内の各支所管内では、在宅で介護をされている方々を対象に「在宅介護者の会」が結成されており、日頃介護をしている仲間が集い、悩みを打ち明けたり、励ましあったり、介護についての知識や情報を交換したり、心身のリフレッシュを目的に活動しています。

介護者の会未結成であった青山・大山田支所では、設立に向けて準備を進めており、昨年末クリスマス会を兼ねて介護者の会の名称や会則について協議を重ねてきました。現在、各支所ごとに会員を募っていますので、日頃介護をされている方、介護を経験された方等は是非ご入会ください。なお、各介護者の会への入会は、当該支所管内に在住の方に限らせていただきます。

介護者の会の会則案や、入会申込書は、青山・大山田支所窓口にあります。新年度において、設立総会を開催する予定です。

【入会申込、問い合わせ先】
伊賀市社協青山支所
電話(52)2999
伊賀市社協大山田支所
電話(47)0780



青山・大山田介護者の会メンバー募集!

伊賀市社協では、毎月十五日(十二月と一月は、一月一日に合併号として発行)に社協だより「あいしあおう」を全戸配布しています。

この度、社協だより「あいしあおう」の表紙を飾る写真を広く市民から募集します。採用された作品はパネルにして応募者に贈呈すると共に、各支所に展示いたします。

【テーマ】「あいしあおう」が感じられる人物や動植物等(過去の表紙参照)

【応募形式】L版プリントまたはデジタルカメラデータ(中解像度以上)未発表作品に限ります。作品の著作権は伊賀市社協に帰属します。

【応募方法】最寄りの社協支所に持参または郵送。メール添付 info@hanzou.or.jp

応募は年間通じて受け付け、審査は広報委員会が行います。

四月から大きく福祉制度が変わるのですが、国県市の動きがはつきりしないため、社協の事業計画や予算が立てられない状態です。そのしわ寄せは必ずや福祉制度を利用していらっしゃる方に降りかかってくると思います。ご迷惑をおかけすることがあると思いが、誠心誠意ご相談に乗らせていただきますので、何なりとお問い合わせください。

編集後記

社協だより「あいしあおう」では、市民の皆様からの掲載記事を募集しています。福祉に関するイベントやメンバー募集等がありましたら月末までに各支所までご連絡ください。今年から投稿表紙写真コンクールを開催しています。「あいしあおう」をテーマにした写真をふるってお寄せください。

記事募集

編集・発行 社会福祉法人 伊賀市社会福祉協議会

本所 上野支所
〒518-0869
伊賀市上野中町2976番地1 上野ふれあいプラザ3階
TEL:0595(21)5866/FAX:0595(26)0002
E-mail:info@hanzou.or.jp(本所) ueno@hanzou.or.jp(上野支所)

阿山支所
〒518-1313
伊賀市馬場1128番地の1 阿山保健福祉センター
TEL:0595(43)1854/FAX:0595(43)1577
E-mail:ayama@hanzou.or.jp

伊賀支所
〒519-1413
伊賀市愛田513番地 いがまち保健福祉センター「愛の里」
TEL:0595(45)1012/FAX:0595(45)1050
E-mail:iga@hanzou.or.jp

大山田支所
〒518-1422
伊賀市平田656番地の1 大山田福祉センター
TEL:0595(47)0780/FAX:0595(46)1165
E-mail:ooyamada@hanzou.or.jp

島ヶ原支所
〒519-1711
伊賀市島ヶ原4743番地 島ヶ原老人福祉センター「清流」
TEL:0595(59)3132/FAX:0595(59)3145
E-mail:shimagahara@hanzou.or.jp

青山支所
〒518-0226
伊賀市阿保1988の1番地 青山福祉センター
TEL:0595(52)2999/FAX:0595(52)3555
E-mail:aoyama@hanzou.or.jp

● 伊賀市社会福祉協議会ホームページ ● <http://www.hanzou.or.jp/>

この広報誌は、社協会費、共同募金配分金等により発行しております。